

## 佐藤正子「時代」を詠む

千葉 貢

### （一）はじめに——「和歌」は真情のひと筆

老いて尚なつかしき名の母子草——これは高浜虚子の句である。私は、路傍などの雑草のなかに「母子草」を見つけたときにこの句を思い出し、亡き母の面影が浮かんでくる。それでいて、この句をいつ、どこで、どのような機会に覚えたのか。いつ、どこで、誰に教えられたのか。いずれも遠い日のことに違いないのだが、もう記憶にはない。その日以来、愛唱し続けて今日に至った。この句はまた、情趣に富む和歌として多くの人々の琴線に触れ、共感を抱きながら記憶にとどめておられる人も多いのではなからうか。

この世の人々は、今は亡き人々も含め、天命なのであろう、その地その日の母から生まれて育ち、母のない人はない。「老いて尚」も母と子の絆は絶えないのだから、「母子草」の名は印象的である。その「母子草」とは、「キク科の越年草。路傍に普通で、高さ一〇～三〇センチメートル。茎と葉には白い綿毛を密生。春・夏に黄色の小頭花を密につける。春の七草という『おぎょう』で、若い茎葉は食用。ほう

こぐさ。漢名、蓬蒿。鼠麴草。〈季・春〉。〈本草和名〉——もち【母子餅】草餅の異称<sup>①</sup>」とのことであり、俳句の季語としても紹介されている。手元の『新歳時記 虚子編』（三省堂）には、「春の七草の御行<sup>②</sup>此の草の正月に用ゐられる名である。普通に田の中や、畦・山路など至るところに多い。小さな草で、草一面に白い柔らかな毛が生えておる。四月頃茎の頂上に飯粒を半分にしたくらゐの黄色い小花がいかたまりとなつて咲く。この草は草餅にも使はれる。ほうこぐさ。」<sup>③</sup>とあり、春は弥生の花に分類されている。私には春の季（詠）題として「遙かな遠い日のことであろう、その名をつけた人の思いや、その思いを受け継いで、この名を呼び続けてきた人々の思いにも「なつかしさ」を覚えるのである。名は体を表す、という格言に教えられるまでもなく、歳を重ねるごとに「母子草」の醸し出す面影や郷愁が広がり、またしても切なくなるのは、決して私ばかりではないであろう。佐藤正子さんも「郷愁」に駆られ、数々の「面影」を偲びながら詠んでいる。春泥やにはとり叱る祖母のこゑ<sup>④</sup>——という佐藤正子さんの句もまた、「母子草」と同じように「母」を想起させ、その情景が脳裏に広

がつてくる。——鶏の足が汚れるのは「春泥」に限らない。なぜならば、放し飼いにしているのだから、縁側や玄関先などから追い払ったり急ぎ立てたりして「叱る」のは、「祖母」に限ったことでもない。それに気づいた家人の「叱る」仕草が、またしても臉上に浮かび、その声も聞こえてくる。

「春泥」は、「春の雪解け。雪解けなどによるぬかるみ。〈季・春〉」(『広辞苑』一二四八頁)とのことだが、『新歳時記 虚子編』(三首堂)には、「春のぬかるみである。雨に限らず凍解け・雪解けなどで泥濘もはげしかつたりするので、春の泥には特別の季感が伴ふ。春の土。」(二二六頁)とある。確かに、「春泥」は春の事触れであるが、「雨の日や雨上がりの「泥」にも閉口したものである。だから、「にはとり叱る」声は「春泥」の四季に限られたものではないし、泥をつけたり、泥で汚したりするのも鶏ばかりではない。泥は土の異名であり、暮らしを支えている貴重な物質であり存在である。その「泥をご神体としてあげめた」という人々の思いを、今も伝えているということを教えられた。それは、次のように紹介されていた。

長野県上田市の美術館を訪ねた折り、鉄道の駅から水田沿いの小道を歩いたことがある。小さなお社の前を通り、名前にひかれて立ち寄った。「泥宮どろみや」という。傍らにある由緒を記した立て札には、「泥をご神体としてあげめた」と書かれている。泥は稲を育てる母、ともある。田植えの春、農家の人たちは稲のつがいない成長を泥の神様に祈り、

実りの秋には感謝の心を捧げてきたのだろう。

雪や霜の解けた春のぬかるみを春泥という。生活には難儀の種になるものを美しい名前と呼びならわした心理には、春の到来を祝う心のほかに、「稲の母」への信仰も遠く響いているのかも知れない。東北地方のコメどころでは、昨年、冷夏と長雨に泣かされた。鮮やかな緑色であるべき夏場に、一面褐色に覆われた水田もあった。春を迎えて泥への祈りは切実に違いない。

戦争中、信州に疎開していた佐藤春夫に、方言でつぶつた「春のおとづれ」という四行詩がある。「大降りの後の三日四日／異なるお天氣でござしたが／かげどけしやす今日あたり／春でござすこれから」(詩集「佐久の草笛」)。「かげどけ」は「日陰解け」だろう。道で出会った農家のあるじが、詩人に語った言葉でもあるうか。ほころんだ顔が浮かぶ。「春でござすぞ」の声が、春泥の北国から届く日も遠くない。<sup>4</sup>

なるほど、「泥」は有機物(質)の固まりであり、「稲を育てる母」ゆえに、「ご神体として」「泥宮」を祀り続けてきたというのである。こうした「農家の人たち」の身をもつての経験知や教養、自然の生態を受容し生きものを労る慈愛、「春でござすぞこれからは」と話したという「農家のあるじ」の、素朴な人情などを含めて、「身土不二」の摂理を実践してきた人々の真情を、深く心に刻み込むべき必要を教えられたのである。私も田植えの頃には田圃の「泥」のなかを素足で

代掻きをしたり、泥足で苗運びをしたりしながら育ち、通学路の「春泥」に「難儀」しながら通ったのだが、田植えを終えた後の青田の広がり、黄金色に実った稲田の輝きなど、彩りに満ちた風景の移ろいが忘れられない。

やがて稲刈りだ、やれ稲あげだ、それ稲抜きだ、などという家人の声に追われながら、泥の匂いにまみれて一連の作業をしたものである。だから、泥にまみれたのは「稲」や「にはとり」ばかりではない。佐藤正子さんは、「にはとり叱る祖母のこゑ」を聞いたとのことであるが、私は「母の声」に加え、「父の声」を思い出す。——それは「親の恩歯が抜けてから噛みしめる」ではないが、母に飼育されていた鶏が卵を産み、その卵を売った僅かな代金の積み重ねが「ほまち」となり、私の通う月々の学費にと役立てられた。だから、畜生の鶏と言えども我が子と同じように「叱った」のであり、鶏も分かっているかのように「ケロツ」として、無頓着なものであった。夕餉の支度や風呂を焚く竈の煙が棚引く頃には、自らの時へと急いで集まった。首をすくめて並ぶ姿は、昼間の悪戯を反省しているかのように見えた。——

——身体尺ではないが、鶏を呼び、鶏を追う「母の声」や「父の声」が懐かしく、僅かな鶏卵によってもたらされた「ほまち」の有り難さを、しみじみと思い出すばかりである。さらには、佐藤正子さんの「農婦とし唯凡々と老いづけり且且塩となり得たりしか」という一首を味読するたびに、我が母の思いは如何なるものであったのかと、臉を閉じてその面影を偲んでみることもある。

「和歌」に託した佐藤正子さんは、農林業に勤しみながらも時の無常迅速を承知のうえで、「農婦とし唯凡々と老いづけり」と披瀝し、「塩を踏む」「塩が浸む」の喩えにもあるように、「且且塩となり得たりしか」と疑問や詠嘆を呈し、明晰な自我意識や創作の確かさを窺い知ることができる。だから「唯凡々と老いづけり」という中の句は「得たりしか」とばかりに、肯定しきれない「老い」の打ち消しや心丈夫を秘めているのである。「老い」の必然を訴えながらも、疑問や詠嘆を詠いあげるほどに、永年の苦節を体得した者の意地が示されており、「且且塩」という言葉のなかに万感の思いが秘められているという気がする。そして、作者と同じく、我が母もまた十九歳で嫁いできた「農婦」であり、「塩を踏む」ような道だったのであろうかと、思わずにいられないのである。共に農林業という生業のことだけにとどまらず、戦前・戦中・戦後の社会や時代のなかで、時局や時勢に強いられる混乱、「お国のため」の負担に加え、時節の推移や天候に追われながらの家業を支えた「農婦」の苦節が刻み込まれているであろう「女」の実情を看過できないのである。「農婦」という女性は、娘として嫁として妻として生き、やがて母として生き続けている「母子草」なのである。

こうして、可憐な「母子草」に寄せる私の思いは、在りし日の感傷や慕情に過ぎないのであろうか。永年にわたり農林業を営み続け、「和歌を紡いで五十年」にもなるという佐藤正子さんの、数々の和歌(俳句や短歌を含めた総称として)を鑑賞しながら、背景をなす社会や時代はもとより、森羅万象を受容し続ける「求道者」に等しい半生を重

ねて来られた、その時々を理解に努めたい。

佐藤正子さんは、上州の山々に抱かれ、麓の水を寄せ集めて流れる吾妻川沿の里で、囲炉裏のある暮らしを営んでいる。もう何代目になるのだろうか、決して絶やすことなく継いできた埋み火のような和歌の数々を、朗誦しながら「求道者」の魂に迫ってみたいと思う。それゆえにも、佐藤正子さんの絶唱にして真情のひと雫と思われる和歌を掲げて始めたい。

——上州弁いまだ丸出し生身魂(いまだまるだしせいみたままへ)

## (二)「水牢」という史跡を問う

「水牢」とは、「江戸時代、罪人を水をたたえた牢屋に入れて苦痛をあたえたこと。また、その牢屋。」(『広辞苑』二四五四頁)のことだという。この「水牢」の跡は今でも、佐藤正子さんの在住する吾妻郡東吾妻町に残っている(写真を参照のこと)。地元の人々は、辞書に記されていないような歴史的事実を語り継ぎ、言い継いできたのである。その一端を、佐藤正子さんのように詠んでいる。

民責めし水牢跡の蛇の衣(みずらう)

水牢の水吹きさらす芋嵐(いもあらし)<sup>(8)</sup>

「蛇の衣」は、「六・七月頃、草間・垣根などに見かける蛇の脱殻(ぬけがら)である。

蛇の形をして白く、そのままのや、ちぎれちぎれなのが、夏の日に気持ち悪く光つてゐる。蛇衣(へびぎぬ)を脱ぐ。蛇の殻。」(『新歳時記』三二六六



文化財「池酒薬師水牢」の跡 (撮影・筆者)

頁)のことであり、梅雨明けの頃から見かけるので夏の季語である。また、「芋嵐」とは、里芋の葉の揺れる状態を喩えたものである。『新歳時記』(三省堂)にも、「里芋を普通に芋といふ。甘藷や馬鈴薯などと違って、随分古くから栽培されてゐるので、いもの名を独占したものであらう。色々種類が多い。葉は何れも楕の如く潤大である。秋掘りとして蔵ふ。多く煮て食べる。葉柄もずぬきといつて、乾かしたりそのまま茹でたりして食べる。八頭。親芋。小芋。芋の秋。芋の露。芋畑。芋掘る。」(五四三頁)などという説明のなかに、「芋嵐」の言葉は見られなかった。しかし、漢字のもつ表意性や、熟語の語感からして充分理解できる。これがまた、佐藤正子さんの造語だとすれば、「水牢」によつてもたらされた、歴史的な悲劇を慈しむ真情や感性の具現であり、「水牢」を包む秋の情景を実証的に描写したものである。即ち、「水牢」は単なる史跡にとどまらず、命の尊厳について語り継ぐべきところなのである。だからである。佐藤正子さんは「水牢」に関わる「時代」を詠み続けている。

苛酷なる年貢強ひたる水牢の水面(みなも)に逸るアメンボウの群

真田(まんだ)氏の仕置き(しおき)の遺物水牢を音なくよぎる白蛇一匹

水牢みづらに生れし蛙の雨を呼び降るごと鳴ける末法のこゑ  
ぬばたまの揚羽舞ひ来ぬ水牢に逝なきし農婦の魂たまにあらざや

佐藤正子さんによれば、「罪人を水をたたえた牢屋に入れて苦痛をあたえた」ばかりではなく、農民からの「苛酷なる年貢」の取り立てのために「水牢」が用いられたというのである。しかも「水牢」に入れられ、「苦痛をあたえられた」のは、「農夫」に限らず、その妻である「農婦」や、その子たちも含まれていたというのである。だから「罪人」

の「仕置き」のためではなく、「苛酷なる年貢」を取り立てようと、見せしめのために「妻子」を「水牢」に入れ、「苦痛をあたえたのだ」ということは、火を見るよりも明らかである。佐藤正子さんは「百姓と濡れ手拭ぬめいは、絞れば絞るほど年貢が出る」と、伝えられているような虐待（虐待）を想起してか、「民責めし水牢跡の蛇の衣」と詠んだのであろう。百姓にとつての「濡れ手拭」は、「絞り絞られる」ままに、すっかり「蛇の衣」のように、「抜殻ぬけがら」になつてしまったという比喩にも見えるのだが、どうだろう。

こうした「仕置き」をした人は、「真田氏」の後裔にして「沼田城主」と由縁のある人なのであろうか。信濃上田城主・真田昌幸、その次男・幸村（冬の陣を経て、夏の陣にて戦死）に通じる「真田氏」なのか、どうかは知らないが、「白蛇一匹」（白蛇はアオダイショウが白化したものと言われている）から、苦痛の声を届けるために出てきたのではないかという思いがする。それは「水面に逸るアメンボウ」や

「ぬばたまの揚羽舞ひ来ぬ」とて同じように、「農婦の魂」を象徴して「いるのではありません」、「いや、しているのであります」と、反語を用いて詠嘆し、且つ強調しているのだと思われる。「ぬばたま」は「射干玉」と書き、「丸くて黒い玉」のことであり、「黒、夜、夕、月、今宵、夢」などの冒頭に添える「枕詞」として用いられる。だから「揚羽」の翅はねにある「黒条」や「黒斑」の「黒」が印象的だとして、やはり「逝なきし農婦の魂」を喩えたのであろう。

また、枕詞の「ぬばたま」の「玉」と、「逝なきし農婦の魂」の「魂」が重なり合い、修辭法の一つである「懸（掛）詞」という技法も施されている。これらのことを考慮しながら四首を味読するたびに、私は「アメンボウ」や「蛙」「白蛇」、そして「揚羽」が、「水牢」によつて生き地獄に晒され、「苛酷なる仕置き」の果てに、「逝なきし」人々の「魂」を秘めた生まれ変わりとして捉えられ、昔日の怨念を今に伝え、今生の別れを惜しんでいるかのように思われてならない。

「水牢」は、遠い過去の事跡とは言え、私たちの血筋に至る父祖を偲しのばせ、在りし日の命の尊さに目覚めれば、自らの命を愛惜しないではいられなくなるであろう。それは、死者が今も猶語り続けているということであり、歴史の教訓ということでもある。だから、佐藤正子さんの「和歌」は、自らの血肉にも通じている「逝なきし農婦」の声を聞いたり、小動物を含めた生きとし生けるものの命の尊厳や、供養を忘れがちだという「末法のこゑ」を聞いたりして警鐘を鳴らし、反省を促しながら命や「魂」を継承し続けているという証左である。それ

だけに、歴史は身近にあるということである。佐藤正子さんには、次のような「和歌」もある。

山峡の朽ち葉が下の笕水したたり淡く水牢に落つ

雷鳴の銅鑪三千のどよもして水牢包む野を渡りゆく

照り映ゆるいちやうの今しはらはらと水牢跡の池に沈みぬ

いずれも「水牢」跡のある地勢のもとで推移したり、展開したりしている事象を捉え、実景を詠ったものである。ここには「水牢」にまつわる悲惨な歴史を髣髴させるような言葉つかいはない。むしろ、何事もなかったかのような静寂さや穏健、落ちつきさえ感じられ、自然のなかに溶け込み、一つの点景のように見える。これは、「水牢」が歴史をもの語る証であるということを知しながら、身近な事跡として受け入れ、時に黙して語らず、の姿勢を示したものであろう。それでも、主役は「水牢」に変わりがないように、いずれも「水牢」に言寄せて詠ったものである。

「和歌」のなかの「山峡の朽ち葉が下の笕水」をつくり出す、という営みによって「水牢に落つ」のであり、同じく「雷鳴の銅鑪三千のどよもして」や、「照り映ゆるいちやうの今し」も、「水牢（跡）」への序詞ように見える。それだけ「水牢（跡）」に対する思い入れが強いということであり、前の四首と趣を異にする必然でもあろう。「銅鑪」は「雷鳴」の音を、「三千」は「雷鳴」の多さを誇張し、それぞ

れ喩えたものであり、「どよもして」は「響動もして」とも書き、「雷鳴」の音を形容したのであろう。「雷鳴」は、その多さや大きさに於いて「上州名物」に数えられているのだから、決して誇張とは言えないのかも知れない。ただ、古典的な「いちやう」については「一葉」と思われるものの、「いちやう」や「いてふ」と表記される「銀杏」の落ち葉を想起してしまう。「今しはらはらと」は「し」（強意を示す助詞）によって、「今ちやうど」「たった今」という瞬時を捉え、「はらはら」という擬態語（状態副詞）を形容し、「池に沈みぬ」への効果を引き出している。その「池に沈みぬ」も「いちやう」に限らず、「仕置き」されて「逝きし」人々の「魂」も一緒だということが読みとれる。

山には「山の神」、雷には「雷神」、樹木には「木霊」、水には「水神」がそれぞれ宿っているとして崇められ、身近なところに祀られているのだから、それぞれの「魂」や「精霊」が、お互いに共鳴しないはずはない。私たちは、山川草木と同じように不可逆な、一回生起という無常の命ゆえに、後の世に思いを致し、数々の「精霊」に真を捧げようと祈る。意告る——これが「和歌」の究極であり、神髄なのである。佐藤正子さんは、地元の史跡である「水牢」に言寄せ、息づいてる「魂」や「精霊」との対話を試み、「末法」の浄化を願いながら詠い続けてきた。その「和歌」は、「魂」の融合であり、自らの「魂」の精華なのだということである。

### (三)「戦前・戦中・戦後」の時を経て

吾に事実子には歴史や敗戦忌

戦死者の遠忌となりし秋彼岸

こうして歴史は甦る——いずれも佐藤正子さんの句である。「遠

忌」の「忌」は、「① いみはばかれること。きらい避けること。一避。

禁一。② 喪中（もちゅう）でつつしんでいる一定の日数。いみ。一

中。③ 死者の命日。遠一。七回一。」（『広辞苑』五九八頁）という

説明に教えられるまでもなく、私もまた幾たびか「年忌」の供養に

参列してきた。だから「遠忌」となれば、「死者に対する十三年忌以

上、十七年・二十五年・五十年・百年などの遠い年忌法会。」のこと

であり、「遠年忌」（『広辞苑』四〇〇頁）とも呼ばれている。

佐藤正子さんは、戦死者の「遠忌」にあたる供養の時として「秋彼

岸」を迎えたという。「彼岸」は、「河の向こう岸。生死の海を渡って

到達する終局・理想・悟りの世界。涅槃（ねはん）。一此岸（しがん）。

（中略）春分・秋分の日を中日として、その前後七日間。俳諧では特

に春の彼岸をいう。〈季・春〉一秋彼岸。彼岸会。」（『広辞苑』二一四

〇頁）とのことである。そして、「秋分の日を中心にしたものは秋彼

岸」と呼んだり、書き分けたりするとともに、「後の彼岸」（『大辞林』

三省堂、二〇一五頁）という呼び習わしのあることを教えられた。

故人の供養は時を選ばず、心がけ次第であり不断の大事であろうが、

多くの「戦死者」にまで思いを馳せることは少なく、忘れがちであろ  
う。だからこそ「遠忌となりし」に至ったがゆえにも、「秋彼岸」の  
時は尊く、感慨も一入深いものがあろう。なぜならば、多くの「戦死  
者」を追悼するとともに、身をもつて「戦前・戦中・戦後」を生きて  
来られた佐藤正子さんだけに、一句一句や一首一首に込められた真情  
や情景は、言葉の語感や語義以上に真実を表し、「時代」の歴史を伝  
えているのである。その歴史の一端として、佐藤正子さんは、

開戦日藁塚の一つは雀宿

と詠んでいる。「開戦日」を太平洋戦争（第二次世界大戦）とすれば、

昭和十六年（一九四二）の十二月八日（ハワイ真珠湾攻撃によって開

戦）であり、日中戦争の昭和十二年（一九三七）の七月七日（蘆溝橋

事件を契機に開戦）、あるいは満州事変に伴う、昭和六年（一九三一）

の九月十八日（奉天へ今の審陽）北方の柳条湖の鉄道爆破事件を契機

に、中国東北部への侵略戦争。これ以来の戦争を経て、昭和二十年八

月十五日の無条件降伏に至る）からの、「十五年戦争」の始まりの日

とするか、定めがたい。ただ、「藁塚の一つは雀宿」のなかの「藁塚」

とは、稲刈りを終えて乾燥させ、それを脱穀をしたあとの稲藁を、田

圃のなかや納屋の近くに一山、二山と積み重ねて置いたものこのこと

である。「藁塚」の呼び方や積み重ね方、形状は地方によって異なるも

の、手刈りした稲束から、穂先に実った籾だけを脱穀すれば、当然

のことながら稲藁が残る。一粒一粒の米を育て、役目を終えた稲藁を積み重ねたものが「藁塚」である。その「藁塚」にと重ねる前に、稲藁を買いに来る人がいた。それは縄を製造する業者であり、畳表に包まれる畳床の材料として、藁細工の素材として求められたのである。稲藁は、売った残りを「藁塚」などにして保存し、自家用とした。例えば、米俵を編み、縄を織い、牛馬の飼料に、堆肥に、また燃料の足しに、などと循環し、無駄なく有効利用されてきたのである。

稲は米を生み育てるだけでなく、藁としてその後には於いても活躍したのである。今日では、コンバインと呼ばれる農機具によつて稲刈りを行いながら脱穀し、籾だけを袋づめにして運び出すという作業が続ける。稲藁は切り刻まれて、そのまま田圃に捨てられてしまう。だから、稲藁として残らない。縄を製造する業者などは、予め農家と契約しておき、稲藁の確保に努めている。あるいは中国などから輸入した稲藁を用いて縄などを製造しているという。

「稲藁を積み重ねた「藁塚」は、雀を含めた野鳥たちが、稲穂（米粒）の残りを探し求めて出入りしたり、冬越しの「宿」にしようと群がったりしている状況を描写したのだと思われる。だから「雀宿」とは、「雀の巢」づくりに励む「春」の営みではなく、収穫後に見られる晩秋から餌の少なくなる冬越しの農村風景を詠んだものであろう。『新歳時記 虚子編』（二首呈呈）のなかの「雀の巢」の項にある、「雀は藁しべ等で、庇裏とか屋根瓦の隙間や石垣の穴などに巢を造る。造りはじめると大概四、五日で出来上がる。巧みなものもあるが粗末なもの

もある。」（二〇二頁）という説明からしても、「雀宿」とは言い難いので、やはり「晩秋」から冬にかけての季語になるであろう。が、「雀宿」は『新歳時記 虚子編』の項目にはない。

そこで私は、佐藤正子さんの生誕年（大正十二年）を勘案しながら、昭和十六年十二月八日を「開戦日」とし、かつ「開戦日」を「季語」とするのが妥当なのではないかという結論に至ったのだが、どうだろう。つまり「雀宿」とは、餌を求め寒さを凌ぐために「藁塚」に群がる雀たちの実景を、ハワイの真珠湾に停留していた戦艦を、日本軍の戦闘機が攻撃する状況を喩えたのではないか、という想像を逞しくしてみたのである。雀は自然の生態や人間の習慣を受容しながら生き永らえ、戦闘機は人為的な作戦によつて飛び交い、やがて、悲惨な「敗戦日」を迎えるのである。雀は、「雀の巢も構うに溜まる」と喩えられ、「雀の千声、鶴の一声」などと引き合いに出されるが、「雀百まで踊り忘れず」に加え、「三つ子の魂百まで」と歩みを重ねた方が無難であり、「後知恵」では片づけられないことが多い。「後知恵」とは後悔の別称なのではなからうか。佐藤正子さんは、その「敗戦日」に至るまでの状況や苦勞の一端を、次のように詠っている。

あろり辺の嫁坐にひとり聞きあたり征く夫送る宴のさざめき

疎開者も援農学徒も受け入れし戦中の飢えきびしかりけり

蒸し暑き燈火管制の蚊帳のなか母は寝ねずに嬰生ましめし

空襲です！ とメガホンが叫ぶ夜の更けを生れし子いつか知命越



えたる

などという複雑な心境を抱えながら、厳しく、かつ辛い日々であったことを、私たちは教訓とすべきであろう。その時に「生れし子いつか知命越えたる」とのことだから、「知命（五十歳）」が「耳順（六十歳）」を経て「古稀（七十歳）」や「喜寿（七十七歳）」、「傘寿（八十歳）」「米寿（八十八歳）」「卒寿（九十歳）」「白寿（九十九歳）」を迎えても、母や祖母の苦勞を忘れないであろう。私たちもまた、想像を絶するような「戦中」の、「大海の一粟を拾う」に等しい尊い命を継承しているのだ、という事実を忘れるべきではないであろう。私の友人のなかにも、「私の父は戦争の末期、昭和十八年十月に福井市から出征しました。そのとき私は母のお腹の中にいて、父は戦地で、母が妊娠していたのを知ったようです。兄が父の遺言と、戦地からの葉書を見せてくれ、父は三十二歳で戦死したようです。」と、遠くを見ながら語っていたのを忘れない。「戦中」に命を授けられた友人の、今に至るまでの人生を睨に浮かべて思いを馳せるたびに、「戦中」はもとより、「戦後」も永久に終わらないのだという感慨を強くした。だから、数々の歴史的な事実を語り継ぐべきであり、記憶にとどめておくべきであると、思わずにはいられない。——こうして人ひとりの人生と云えども、決して忘れられないこと、忘れてはならないことなどが多いということがある。

青春を占めし銃後や敗戦日

敗戦日裸電球まぶしすぎ

いずれも佐藤正子さんの実感であり、真情であろう。それはまた、多くの人々も同じように実感したことであろう。そして、「敗戦日」から幾年月か過ぎての後に詠んだのであろう、

盆東風や軍馬は遂に還らざる

という句もまた、戦争の犠牲となった愛馬に思いを馳せての詠嘆であろう。「青春を占めし銃後」の農林業を、「愛馬」の力を借りて営んでいたのだから、「盆東風」以上に「遂に還らざる」無念を、強く思わざるを得なかつたに違いないのである。「盆東風」とは、「盆」と「東風」の複合語であり、佐藤正子さんの造語と思われる。俳句の季語として、「盆」は秋であり、「東風」は春である。だから、「孟蘭盆会」（陰暦の七月十三日から十五日が中心）なのに、春のはじめ頃に東の方から吹いて来る風、ということである。複合語化に伴う構成や意味合いからして、「盆」という「秋」にも関わらず、春に吹きわたるような冷たい「東風」が吹いているのに、やはり「愛馬は遂に還らざる」との落胆ぶりが窺える。「東風」は冷たい風であるが、春さきであれば日増しに暖かさを広げてくれるだろうという期待も含まれるのだが、その期待は叶えられず、供養すべく「盆」を迎えている「時」の真情であろう。だから、この句の季語は「盆東風」であり、季節は「秋」ということであろう。人に限らず、愛馬もまた家族の一員であっ

たということである。それは、佐藤正子さんの『歌集 詠はめや 草や住まひ』（平成十四年六月二十六日、上毛新聞社刊）のなかに、

色褪せし写真は手綱取る夫ぞ征きたる愛馬は遂に還らず  
徴用の愛馬いづくに果てしやと辻に拝める馬頭観音

という二首からも窺い知ることが出来、生業の苦楽を共にしたであろう「愛馬」に寄せる思いが偲ばれるというものである。やがて、「戦日」から幾年月を経たのであろうか、「その日」「その時」の心境を託したと思われる句や短歌を紹介したい。

兵たりし夫も老ひたり白緋  
一国を挙げて弔ふ終戦日

と詠み、日々「夫」と「国」を目のあたりにしながら、その違いについて複雑な思いを抱かずにはいられなかったのである。佐藤正子さんは、

にはたづみ薄氷ふめばよみかへる復員の夫の軍靴の音の  
ゆくりなく夫と額を寄せて読む仏壇より出でし従軍手帳  
歳々の敗戦日すぎ今日もまた百日紅の眩しきに逢ふ

などと詠っている。こうした和歌に加え、次のような句もあり、短歌もある。

冷まじや昔を今に戦記読む  
七草や兵いけにへの昭和閉づ

刀剣狩りされし戦後や建国日兵歴の昭和を見つめごまめ嘯む  
討ち死にの兵よりむごくおはせしや山野さまよひ飢ゑ死にの兄  
たは易く兄の命を生け贄にいくさ終りぬ五十六年忌

食すものも無く戦場に犬死にの生け贄の兄よ昭和終へたり  
わが世代も昭和と共に果てたるか氷雨そぼ降る大葬の今日

こうして、「戦中・戦後」を詠んだ絶唱のなかから何句か、何首かの短歌を拝誦し、これらの背景に思いを寄せ、「時代」の悲しみや痛みを忘れない。だから冒頭に掲げた、「戦死者の遠忌となりし秋彼岸」の句に秘められていた真意——それは「戦死者」のひとり、亡き兄の御霊に捧げるべく、「五十六年忌」にあたっての追悼の真心であり、鎮魂歌であった、ということである。佐藤正子さんは、「冷まじ」という心の冷え込みを加えたような秋冷の「時」に「伝記」を読み、亡き兄の姿も言葉も声も、すでに見ることも聞くことも出来ない「秋彼岸」の「時」を承知しながら「年忌」を営み、供養を重ねて来られたのである。

こうして、佐藤正子さんの「兄」を含めた多くの「戦死者」は、私たちの心のなかに息づいており、私たちがまた「彼岸」への旅路を歩いているという、無常の時を忘れてはならない。即ち、「生老病死の

移り来たること、又これに過ぎたり。四季はなほ定まれるついであり。死期はついでを待たず。死は前よりも来たらず、かねて後ろに迫り。人みな死あることを知りて、待つことしかも急ならざるに、覚えずして来たる。」とのことだから、無常迅速にして生死一体である。自らが肉親の「遠忌」や「彼岸」の「時」をして立ち止まり、亡き人や在りし日を偲ぶことが、どうして行く末を阻み、未来への妨げになる。生きて省みることが、人としての道であり、終わりのない「戦後」の、果てしない道でもある。

#### (四)「減反」という施策の果てに

千 葉 農継がすこと難き世や竹の花——という佐藤正子さんの句がある。「竹」にまつわる季語(『新歳時記』二二二頁)には、「竹の秋」(春)、「竹植う」(夏)、「竹落ち葉」(夏)、「竹切る」(秋)、「竹床几」(夏)、「竹の皮脱ぐ」(夏)、「竹の春」(秋)、「竹の実」(秋)、「竹馬」(冬)などがあったも、「竹の花」はない。そこで「竹の花」を想起させる「竹の実」の項を引いてみた。そこには「竹は稀に花を咲かせて、実を結ぶことがある。花が咲いた竹は必ず枯れるといふ。」(『新歳時記』五五九頁)とのことである。また、新村出編『広辞苑 第四版』(岩波書店)のなかの「竹」の項には、「イネ科タケ亜科の多年生常緑木本の総称。タケ群とササ群に大別。独立のタケ科とする場合もある。(中略)葉は狭長扁平で先端がとがり、短柄。稀に稲穂状の黄緑花をつけるが、

開花後は多く枯れ死。東南アジアを中心に、世界に約四〇属六百種、わが国ではおよそ一二属一五〇種を産する。」(一五七七頁)とある。いずれも「花をつけると枯れる」というのだから、「農継がすこと難き世」の現実を憂慮しての発句であると思われる。それにしても、

#### 生涯の農に悔なしふところ手

という佐藤正子さんの、七十年以上にも及ぶ「農われ」の自我意識と思われる感慨と比較するならば、「農継がすこと」が「竹の花」に喩えざるを得ないまでに至り、「難き世や」の切れ字、「や」に込められた詠嘆の深刻さと共に、農業の将来を暗示していると思われるほど、含蓄に富む一句なのではなからうか。だから、「生涯の農に悔なし」を示す「ふところ手」(季・冬)という「日本の衣服特有な季節感を伴ふ」(『新歳時記』七四一頁)仕草に、「悔いなし」の自足や安堵に満ちた姿が髣髴して来るものの、それでいて一抹の不安も秘められていたのではないか、という推測に駆られた。やがて、御息息のことを詠んだのであろう句に、

#### 農継ぐと決めて祭りの笛習ふ

とあり、佐藤正子さんの「ふところ手」の仕草をしては、「生涯の農に悔なし」の感慨を強くしたことであろう。だから、私のいう「一

抹の不安」とはただ一人のことではなく、生業としての「農林業」や、食糧の生産を担う「農林漁業」の、基本的な在り方が問われているということなのである。「祭り」と言えば、「もと俳諧では山城の賀茂祭（葵祭）を指して祭、又は神祭と称し、その他の夏行ふ諸社の祭を夏祭と称したが、現在は一般に総称する。陰祭は本祭に対して簡単な祭。夜宮・宵宮、又は宵祭は祭の前夜のこと。」（『新歳時記』二六六頁）だから、田植歌（田植の時に早乙女などのうたう歌謡。古代から行われ、田舞・田歌などに取り入れられた。早乙女歌。〈季・夏〉）（『広辞苑』一五六四頁）の曲目なのか、早苗饗（さのぼり〈早上り〉）の転。田植を終えた祝い。〈季・夏〉）（『広辞苑』一〇四四頁）の席上に繰り出す踊りの伴奏か、それとも納涼の屋台の華やかさを醸すお囃子なのか、いずれにしても「農継ぐと決めて」のことなので、「笛習ふ」までに至った成長や落ち着きを感じられ、頼もしい限りである。それは言祝ことほぎに加え、華やぎに満ちた発句であり、「めでたい」ということである。やがて時世時節を重ねての後は、

転作のことなど炉火の照り翳り

という句を詠み、

余剩米と疎とまれつつも乾きたる稲架へ野の扱てぎの時期を図はかり

という短歌がある。このなかの「転作のこと」も、「余剩米」のことも等しく政策に伴う用語である。即ち、「転作」を強いられての「翳り」であり、「余剩米と疎まれ」ながらも、「野扱ぎの時期を」見計らっているというのである。「翳り」は「陰る」とも書き、「比喩的に、好ましくない徴候」であり、「表情が暗くなる。勢いが衰える。」（『広辞苑』四六四頁、及び四六五頁）ことなのだから、「転作」を強えられる「農婦むすめわれ」の心情を「喩えた」ものに違いない。「余剩米と疎まれつつも」は、「間引菜やいまさら水子惜しみをり」（『句集 ぬるり端』一七三頁）と詠み、「書き留めむいためらふ敗戦の飢えに葬りし水子男をの子を」（『歌集 詠はめや 草屋住まひ』一五一頁）という悲嘆を、繰り返し返させるような思い入れが写し出され、やり切れないこと、この上ないだろう。

「米」は八十八もの手間をかけて育てたものだから、決して粗末に扱ってはならないと教えられてきた。「米」と言えども「子」育てに勝るとも劣らず「手が焼ける」ものの、「手塩に掛ける」とともに、やがて「手を離れる」のである。こうした「米」が、「余剩米と疎まれ」とは、どうしたことであろう。一粒と言えども「野扱ぎの時期」を待っているのである。「野扱ぎ」とは、「稲を家に運ばず、田で穂をこいで刈にすること」（『広辞苑』二〇〇九頁）である。その「野扱ぎ」までには、刈り取った稲を稲架いねか（地方によってその方法や形態、呼び方が異なる。筆者の「家郷」である岩手県一関市花泉町地方では、刈り取った稲の束を、高さ2、3メートル前後の杭を打ち並べ、穂先を

外に、方向を交互にしながら積み重ねて干す。これを「ほんによ」と呼んでいる。これが実りの秋を物語る、天日干しの風景であり、風物詩である。今日、コンバインで稲刈りと同時に脱穀された籾は、機械で調節する乾燥室に運ばれるため、稲藁は残らず、「ほんによ」の並んだ風景も少なくなってきた。)に架けたまま数日間、天日干しによって乾燥させ、「時期」を見定め、田圃のなかで脱穀作業を行い、籾にするということである。稲架掛け(筆者の郷里では「ほんによ取り」と呼んでいる。)には子どもが手伝い、脱穀した後の稲藁を納屋に運ぶのも子どもの手伝いであった。

田圃で脱穀しない場合は、乾燥させた稲穂を「ほんによ」から下ろして束ね、納屋に運び入れて置き、時期を見て脱穀作業をする。後の稲藁は家畜の飼料や堆肥に利用し、縄や俵、藁細工の材料として活用された。稲藁の保存方法の一つが、野外に稲藁を積み重ねた「藁塚」なのである。「藁塚」は天日干しによって乾燥させた藁束なので、土や稲穂の匂いが漂い、日差しの温もりが残っており、子どもたちの遊び場でもあった。

国政は、農業経営の合理化と称する構造改善事業を推進し、農作業の効率化を謳い文句に、機械化の普及と拡大を図ってきた。その結果、農家は「余剰米」と「機械貧乏」に泣かされるばかりで、近隣の人々との「結っこ」によって生ずる連帯感を希薄化してきた。「合理化」や「効率化」の施策に隠蔽された、場当たり的にして御都合主義に翻弄される、苦渋の実態を無視していると思われ、憤りを禁じ得ない。

国政は「戦前・戦中・戦後」の反省を忘れ、今また多くの人々を窮地に陥れるような愚策を施しているのではなからうか。愚策と思われるのは何か、その一つは「減反」である。佐藤正子さんは身をもって「減反」の矛盾を指摘し、翻弄されながら辛苦に喘ぐ暮らしぶりを詠んでいる。

#### 減反の割付けこなす蕎麦の花

という句を紹介するまでもなく、「減反」のために「割付け」も強いられ、「こなす」ために「蕎麦」を栽培したというのである。だから、「蕎麦の花」は無邪気で可憐なものであっても、収穫したあとの蕎麦の味は、ズルズルズルとむせびながら、「辛い」という字を思い出し、来年の「割付け」の算段も腹に納めたのではなからうか。

やがて「年越し蕎麦」の習いも明けてしまい、年始の挨拶に訪れた客人との会話を踏まえて、

何時になく減反話に長居せる年始の客へ櫓を継ぎ足す

という一首がある。「何時になく減反話に長居せる」は、「何時」も顔なじみの来客と思われるにも関わらず、「年始」だからでもなく、「減反話」の深刻さゆえに「長居」となったのであろう。その「長居」も、長持ちする桑の根などの「櫓を継ぎ足す」ほどだから、「減反話」

の複雑さも加わったのことは言え、余程の「長居」だったと思われる。やがて「減反話」の結論でもあるかのように、佐藤正子さんは毅然とした姿勢で、次のように詠っている。

減反を強ふるは何の国益ぞ山の裾より荒地ひろぐる

全く同感という他はない。「減反」という施策は、「木を見て森を見ず」の典型であり、「山高きがゆえに貴からず」（『実語教』）と教えられているように、「田圃」や「森林」の果たしている、水の涵養という「外部経済」の「実質」を評価せず、「減反を強いふるは何の国益ぞ」と悲憤慷慨を覚えるのは、決して佐藤正子さんばかりではないであろう。「田圃」や「森林」の生態を軽視すれば、「山の裾より荒地ひろぐる」のは必至である。「荒地ひろぐる」果ては、大地の不毛化であり、国土の荒廃である。国土の荒廃は人心の荒廃にも及び、「国益」の低下に至らしめる施策を懸念し、不可逆的な結果を憂慮する他はない。さらには、「お降りや捨て田の殖ゆる盆地村」と詠まざるを得ない佐藤正子さんの悲しみは、自らの「盆地村」に限らないであろう。元日の雨（雪も）の「お降り」はその年の豊作を予祝し、「縁起がいい」と伝えられてきたのだが、「捨て田」とあっては「縁起でもない」ということである。

「減反」政策については農業経済学の専門家も、「昭和四五年にスタートし、既に四〇年近く続いているが、維持するはずの米価は毎年下が

り続け、さらなる減反強化を行うなど、米価下落と減反強化の『不毛なたちごっこ』が続いている。」と述べたうえで、「減反を宿痾の構造にしているのは、他ならぬ農協と農林族議員を中心とした農政の『族議員内閣制』にある。結局、『票と俵』のバーター取引であり、農業界と政治家との既得権益こそが問題なのだ。」と続けている。このように、専門家による「問題」の指摘も大切なのだが、農民を無視した「問題」含みの「農政」によって「減反」を強いられながら、その歪みの証しのように「山の裾より荒地」が広がってきたという被害を阻止し、改善することが先決にして急務なのではなからうか。四〇年来の「減反」による歪みの指摘や義憤は、七〇年以上にわたって「農婦の域出づることなき」、「農婦われ」に身をもって徹してきた佐藤正子さんの、「何の国益ぞ」という一言に尽きるだろう。だから、この一言は意味深長であり、重い。

政治は、こうした身体感覚こそ尊重すべきであり、報いるような政策を施すことであろう。政治のための国益ではなく、国民のための国益であり、政治家のための国益ではなく、住民のための国益である。だから、「山の裾より荒地ひろぐる」という指摘や悲嘆は、住民の不安の象徴である。それは飲料水として、やがては水田などに不可欠な「地下水」の涵養を促すという生態系（外部経済）を妨げ、むしろ膨大な外部不経済というべき水質の悪化や水不足（枯渇）を来し、生存が困難な窮地に陥るのではないかという不安であり、憂慮なのである。

すでに水を盗みに山に入り、山を買おうとする人（企業）がいるという。それは、手入れをしないで放置したままの「荒地」や「不耕地」、雑木林などを買おうとする人（企業）である。「荒地」や「不耕地」はもとより、雑木林という山林に至っても、その土地の上もの（その土地に生えている雑木や立木を伐採し、木の実や山菜などを採集すること）の取得が目的ではなく、その土地の地下に埋もれている資源——地下水や温水（泉）、粘土、鉱石などの獲得のために、過疎地や中間山地の「荒地」を探し求め、上ものの「荒地」を口実に安い価格で購入しようと、日本の大手商社（企業）のみならず、「飲料水」の確保を目指す「咽が渴いた中国」が、食指を動かしながら日本の山野を歩いているというではないか。<sup>(12)</sup>

こうして、四〇年以上にも及ぶ「減反」を含めた不実不毛な農政は、「国益」どころか、国民から農業を不透明（生産地、流通、鮮度、飼料など）な産業にし、安心や安全を歪めてきた。昨今に至っては、いずれも改善のための取り組みを始めたということを知っているのだが、いつの日にも「減反」から解放されるのかわからない。近い日に「山の裾より荒地」が消え、雑木林のなかから岩清水が滴り（その地下を伏流水が奔り）、蛍の飛び交う山里の畦道を歩いてみたいと願うのは、決して私ばかりではないだろう。

「時代」とは過ぎし日のことばかりではなく、今日、そして行く末のことも含む。だから、過去を語ることは今日の支えになり、未来の礎となる。「減反」に固執する偽政者も今日の「食糧」に強いられながら、

やがて「時代」に忘れられてしまっただろう。

(五) だから「農婦われ」は生きる—— 結びに代えて

わが妣と決めし星あり遠蛙——これは佐藤正子さんの、上毛文学賞（上毛新聞社主催）の佳作に選ばれた句である。「妣」は「亡くなった母の称」（『広辞苑』二一三―一頁）であり、「遠蛙」は春の季語である。田植えを終えると見事な青田が広がり、星空の下には遠くのあちらからもこちらからも「蛙」の鳴き声が響きわたり、命の息吹を醸し出す。見上げれば「わが妣と決めし星あり」とのことゆえに、その面影を偲び、切なさにむせぶ。「わが妣」を思う日は、「遠蛙」に誘われる初夏の夜や、星の見える夜に限られたことではないから、

黄泉の母語りかけくる良夜かな

とも詠んでいる。季語としての「良夜」は、「良い夜。月の明らかな夜。特に中秋の名月の夜。〈季・秋〉」（『広辞苑』二七〇―二頁）という説明に教えられながら、「黄泉」の国を「月」の世界に喩え、月明かりの下で「黄泉の母」が、「語りかけくる」に相応しい「良夜」と解釈した。「良夜かな」の「かな」は、疑問詞に終助詞を加えたものではなく、詠嘆を強調する終助詞だと思われるので、「良夜になったものだなあ」と感慨を込めたのであろう。さらには「黄泉の母語りかけくる」と

もに、自らが「月」に語りかけ、その月明かりのなかで語り合っている様子が見える。亡き母を恋ゆる悲しみが月よ、星よと眺めるほどに強まり、星のきらめきのように「語りかけくる」、「妣」の声や姿を瞳に浮かべたことであろう。星や月は、亡き母を偲ぶ縁としての具象である。

紹介した二句は、亡き母を含めた多くの人々と関わり生かされ、多くの絆に支えられているという「私」の精神や、それらを生かしたいという「慈愛」を引き出し、溢れる言葉を洗練しながら昇華された、心のひと雫である。——亡き母との語らひは、自らを省みることであり、星がきらめき、月明かりに満ちた「良夜」も移ろい、すべてが「時」ともに過ぎ去る儚さを知ることとなる。その儚さの一つが「人身、受け難し」と教えられてきた「命」の無常である。佐藤正子さんはそのことをしつかりと自覚し、次のように詠っている。

今は命のいとほしと思ひ覚めてあつ明時の間に澄めるひぐらし

この一首は「上毛歌壇」（上毛新聞社）の選者・有川有亀雄氏によって「特選」と評価され、「選評」が添えられている（昭和六十二年一月十五日付け）。

ことさらに「今は」といつているところに感動が出ている。ひぐらしの声は美しいが、自然の趣だけにとどまらず、生活の思いにまで反

響してくることがある。例えば、〈暁の蝸不義理が三つ四つほど〉（中村草田男）の如く。鮮明に、しかし、どこかほかなく、全身的に啼くひぐらしの声に触発され、〈いのち〉への愛情がこみあげてくる、この過程は自然で共感できる。<sup>13)</sup>

歌の意は、目醒めの早い「明時の間に」いて、漫然と「澄めるひぐらし」の声を聞いているのではなく、「今は」という強い自覚や感慨、そして「感動」によって「思ひ覚めてあつ」との呼応を引き出し、「命のいとほし」さが印象づけられ、共感を覚えるのである。「澄めるひぐらし」の声は、夏の終わりや日暮れを告げる点景、情景として登場したり描かれたりすることが多い。また、「蛩二十日に蟬三日」と喩えられているように、儚さを象徴する身近な小動物としても知られ、愛されてきた。ただ、昨今では「山の裾より荒地ひろがる」ためか、「蛩」が見られなくなったとして、「蛩の里づくり」を兼ねた親水公園の整備に勤しみ、「蛩の夕べ」などと称して「蛩」との触れ合いを求め催しが多い。それは「蛩」の光りや「蟬」の声を「観賞」するだけではなく、自らの「命」を参照する学習の機会である。ゆえに、「命」を慈しむ精神を育む習俗として継承されてきたのである。

蛩や蟬などの小動物の減少や激減は、生態系の異状や歪みを証左するだけではなく、食物連鎖に関わる悪影響があらゆる命に波及し、人間の危機を予兆しているのではないかと思われる。だから、蛩や蟬などの儚い命を知り、毎年限られた時宜を得て賦活再生され、継承され



てきた「命」を目の当たりにして、佐藤正子さんのように素朴な感性の具現である、「今は命のいとほしと思ひ覚めてあつ」と愛惜する慈しみの心や、他の命に寄せる思いやり、過ぎし日を省みる精神などを喪失すれば、多様なモノの取得だけに固執する、感情の無機質化を促し、人間のモノ化を怖れるのである。だが、こうした危惧はすでに始まっているとして、次のように指摘されている。

問題の根源は、明治の日本が受け入れた近代思想が、理念を欠いた合理主義でしかなかったことであつた。理念を欠いた合理主義は、効率優先主義にすぎなかつた。その、理念を欠いた合理主義がどういふ結果をもたらしたかは、二十一世紀の日本社会に蔓延している不毛な効率優先主義を見れば明らかである。

効率は無駄なものを捨てることにある。理念を欠いた合理主義が無駄なものとして放棄してきたものが、「みやび」「うつくし」「いき」、そして「いつくしみ」など、日本民族の魂の感性であつたことは、取り返しのできない喪失であつた。<sup>14)</sup>

という説明に包まれた意味や事象について検証し、省みる必要があるのではなからうか。例えば、「近代思想」とは何か、「合理主義」とはどうしたことか、「効率」とはどのようなことか、「魂の感性」とはどういうことなのか、などと再考を重ね、「取り返しのできない喪失」を抑制したり防止したり、ことによっては回復に努めなければならな

いであろう。

だが、「近代思想」の一環なのか、自然の生態から乖離した「合理主義」や、「効率優先主義」と称する御為ごかしの暮らしを強いられ、「魂の感性」を「喪失」するばかりで、人間の生態も改悪しつつある。だから、これらの抑制や回復のためにも、「農婦われ」として七十年以上もの長い間農林業に徹し、「時代」の感慨を詠んで来られた佐藤正子さんのような和歌（俳句や短歌を含めて）を繙くことが、日本の将来を考察する上で必要不可欠な資料であり、最も適切な教材なのである。今や、官僚による「検定教科書」に基づき、「教材研究」を加えて指導案を作成し、最新の教育機器を駆使しながら授業を重ねても、「うつくし」「いつくしみ」などに包まれた繊細な「魂の感性」を醸すことはできないであろう。なぜならば、「豊かな暮らしだ」として傲慢になりがちで、多量の無機質な「モノ」に囲まれた人々は、「嗜癖」の対象は、それを得ることから生まれる快楽よりも、それを失うことに対する不安のほうが強くなりがちである。ケータイ依存においても、相手とつながりつづけることから得られる快楽よりも、切断されることに対する不安のほうが強い。<sup>15)</sup> という指摘にもあるように、相対化できないまま打算的な「友だち地獄」に陥り、常に「不満」や「不平」を掻きたてられるようになる。さらには、「合理主義」や「効率優先主義」にこだわれば、「従って、経済学的な意味で合理的計算を行う人であればあるほど、変革への協力はありそうもなくなります。」<sup>16)</sup> などと指摘されるような「壁」を打破しなければならぬのだが、明治

以降の「近代思想」や「時代」は、「経済学的な意味で合理的計算を行う」人材の育成に躍起となり、多数輩出してきた。だから、自らの保身に關し「合理的計算を行う」人がいても、繰り返されても不思議なことでも、驚くことでもない。それでも「合理的計算」では算出できない、割り切れない心情のあることを忘れてはならない。

贈賄の億のニュースを聞きながらキロ百円の実梅選りをり

という一首に込められた佐藤正子さんの心情に思いを重ね、「時代」の事実を省みることが、同じ「時代」に生きる私たちの責務なのではなからうか。私たちは、今は亡き人々も含め、多くの人々と「つながりつづけている」のだから、「大海の一粟を拾う」に等しい命を愛惜し、小動物を含めた身近な命との交感によって、「友だち地獄」や「合理的計算」から解放され、天地人を「いつくしむ」ようにすべきであろう。佐藤正子さんは、生かされているという切ない思いで「星」や「月」、「遠蛙」や「ひぐらし」などにも耳目を傾けられ、素朴な心象を反映させることができたのであろう。

こうして和歌を詠む——それは、佐藤正子さんが天地人との交感に努め、心の浄化に伴う言霊の受容である。その和歌は、亡き人々も含めた天地人に捧げる言祝ぎであり、言挙げであったということである。だから、「農婦われ」の身命に等しい和歌に宿る「言霊」は、「時代」に精彩を放ち、「時代」を超えて生き続けていくのである。佐

藤正子さんは、「農婦われ」の思いを強くして、五十年以上もの長い歳月にわたり和歌の道に精進して来られた人生の尊厳を思う。数々の和歌は、夜空に星のきらめくように、窓辺に月の光が届くように、「昼のお星は眼に見えぬ／見えぬけれどもあるんだよ／見えぬものもあるんだよ。」と語られているように、昼夜を分かつた、「時代」を経て愛唱されていくに違いない。

和歌を紡いで五十年、「時代」を詠む——佐藤正子さんは常に新しい「時」を刻み続けている。だから、詠み続ける魂も新たな「時」を重ねているということである。新たな五十年の旅も天地人はもとより「時代」に関心を寄せ、高潔な志のままに詠み続けていくことであろう。その志は「木の葉に包め」の箴言通りに、真情の雫となって「時代」の人々の心を潤し続けていくに違いない。

(ちば みつぎ・高崎経済大学地域政策学部教授)

#### 《注》

- (1) 新村出編『広辞苑 第四版』(岩波書店)二〇九三頁。以下、注記しないで本文のなかにて明示した。
- (2) 『新歳時記 増訂版 虚子編』(三省堂)一五一頁〜一五三頁。以下、注記しないで本文のなかにて明示した。
- (3) 佐藤正子『句集 俳句まんだら』(あさを社、平成十八年五月二十一日刊)二十頁。以下、本文のなかに紹介した俳句は、注記したものを除いて、本句集より引用した。
- (4) 平成十六年三月十三日(土曜日)付け、『読売新聞』のなかの、「編集手帳」より引用した。
- (5) 『広辞苑』には、「個人の所有となる臨時収入。役得。へそくり。」という説明がある。二二七四頁。
- (6) 佐藤正子『歌集 詠はめや 草屋住まひ』(上毛新聞社、平成十四年六月二十六日刊)二二五頁。以下、本文のなかにて紹介した短歌は、注記しないものを除いて、本歌集より引用した。

- (7) 注(3)に同じ。二九頁。
- (8) 佐藤正子『句集 ひろり端』(あさを社、平成十三年七月三十一日刊) 一一九頁、及び四五頁より引用した。
- (9) 千葉県佐倉市在住の友人より伺った一部である。友人の平成二十年八月三日付けの書簡にも同じような感慨が綴られていたことを忘れない。こうして、歴史は身近に息づいているということをお教えられたのである。
- (10) 吉田兼好『徒然草』のなかの「第百五十五段」の一節である。『方丈記 徒然草』新日本古典文学大系三九、岩波書店、二三四頁より引用。
- (11) 大泉 貫『日本の農業は成長産業に変えられる』(洋泉社新書) 一六二頁、及び一七六頁より引用した。
- (12) 田口洋美は、平成二十一年五月十二日付けの『産経新聞』によって報じられた記事の一節を引用しながら、「盗まれる水」と題する「時評」のなかで述べていた。『季刊 東北学』(東北芸術工科大学東北文化研究センター発行、柏書房発売) 第二〇号(二〇〇九年八月一日発行、一七五頁以下を参照した)。
- (13) 佐藤正子『歌集・評伝 言霊』(上毛新聞社、平成十六年五月十日刊) 一二七頁、一二八頁かけて引用した。
- (14) 杉山鼎『失われた日本の美意識』(幻冬舎ルネッサンス新書) 九七頁より引用した。
- (15) 土井隆義『及だち地獄―「空気を読む」 世代のサバイバル』(ちくま新書) 一四七頁より引用した。
- (16) 宮台真司『日本の難点』(幻冬舎新書) 二七八頁より引用した。
- (17) 『金子みすゞ童謡集』(ハルキ文庫) 一〇八頁より引用した。「星とたんぼぼ」と題する詩の一節である。

〈附記〉

本誌『清水武明教授退職記念号』に拙稿も加えて戴き、有り難いことと関係各位に御礼を申し上げます。

この拙稿は、前号(第十二巻第三号)に続く、佐藤正子さん(大正十二年八月二十一日安中市生まれ、吾妻郡東吾妻町在住)についての小考であります。内容は、「思えば、戦争の食糧難が、私を農婦に仕立てたのであるが、歌の基礎もなく、唯唯、百姓として肉体労働の傍ら、むさぼる様に詠んだものばかり。」「歌集 詠はめや 草屋住まひ」の「あとがき」だという短歌に加え、「即ち、ある時期は、四世代三天婦で過ごしてきた一農婦の、嫁として、姑として、又、妻や母や女としての半世紀に及ぶ哀歓を、俳句にこと寄せて残したいと考えた。」「句集 ひろり端」の「あとがき」という俳句の何句かを紹介しながら、愚生なりに説明を施したものであります。この和歌を詠む姿勢は、清水先生が自然の生態に基づく「環境政策」や、「循環型社会」「脱物質化」を主題とした「研究歴」と同様に思われます。ゆえに一考をものし、感謝のしるしにと掲載をお願いした次第であります。

第であります。

清水先生には図書館長として、「郷土資料コーナー設置」の継続やさらなる拡充のための予算を、愚生を含む同小委員会に対し御理解と御高配を賜り、叶えて戴きました。

また、今年の九月十八日、白馬山荘の夜、愚生どものゼミ合宿に地元ワイン(大瓶)や、清水先生のゼミ生諸君が手づくりの、文字通りの「大おむすび」(一〇数箇も)を差し入れて戴き、うまい、うまい、うまいと感激の上なく有り難いことでした。御蔭様で御一緒に楽しいひと時を過ごすことができました。翌朝の出席に際しましては、周辺の「自然環境」に関しての助言や激励と共に、お見送りまで戴きました。

こうした御高誼のなかのお姿を拝しながら、清水先生の益々の御健勝と御活躍を祈念しつつ、賜りました数々の御厚情や御高配に對しまして、感謝の意を込めて御挨拶を申し上げます。

清水先生 ありがとうございます。

平成二十一年十二月十二日

謹識